

令和8年度成田市9月補正予算（案）説明資料

一般会計の補正予算額は1,718,991千円の増額で、補正後の予算額は73,134,032千円となります。

今回の補正予算では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、児童扶養手当受給世帯に対する「物価高対応なりたひとり親家庭等応援手当」を支給するとともに、65歳以上の高齢者等を対象にインフルエンザ予防接種の自己負担分を全額助成するに当たり必要となる経費を計上します。

また、首都圏中央連絡自動車道の大栄JCT～多古IC間の開通記念プレイベントの実施に係る経費のほか、決算剰余金を財政調整基金に積み立てるための経費等を計上します。

さらに、事業の進捗状況などに合わせて、1事業の継続費を変更するとともに、年度内に完了しない見込みとなった2事業について繰越明許費を設定するほか、1事業について債務負担行為を追加します。

特別会計では、介護保険特別会計において、令和7年度の国庫負担金等の精算に伴う経費を計上します。

1. 補正予算額（一般会計）

1,718,991 千円 （補正後予算額 73,134,032 千円）

【歳入】

国庫支出金	31,591 千円
（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、子ども・子育て支援交付金の増）	
県支出金	5,821 千円
（子ども・子育て支援補助金、農業雇用労働力対策就業環境整備事業補助金の増）	
繰越金	1,681,579 千円

【歳出】

総務費	1,554,696 千円
民生費	32,958 千円
衛生費	122,939 千円
農林水産業費	21,361 千円
商工費	2,953 千円
土木費	△15,916 千円

令和8年度成田市9月補正予算（案）説明資料

【継続費の変更】

- ・ 大山1号・2号橋改修事業（総額・年割額・期間の変更）
（総額：499,800千円 → 518,800千円）
（期間：令和6年度から令和8年度まで → 令和6年度から令和9年度まで）

【繰越明許費の設定】

- ・ 急傾斜地崩壊対策工事 109,318 千円
- ・ 久住地域におけるスポーツ施設等整備に係る基本設計等委託料 124,000 千円

【債務負担行為の追加】

- ・ 園務管理システム借上料
期 間：令和8年度から令和14年度まで
限度額：63,745千円

令和9年度当初から園務管理システムの利用を円滑に開始するため、債務負担行為を設定します。

2. 主な事業(一般会計)

- 財政調整・減債基金積立金 1,547,000 千円
地方財政法の規定により、決算剰余金の2分の1を超える額を財政調整基金へ積み立てます。
- 物価高対応なりたひとり親家庭等応援手当支給事業 19,566 千円
物価高騰の影響を強く受けているひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯に対し、手当支給対象児童1人あたり15,000円を支給します。
支給対象児童数（見込）：1,290人
- 予防接種事業 43,020 千円
物価高騰の影響を強く受けている高齢者の生活を支援するため、65歳以上の市民、60～64歳で一定の障がいをする市民を対象に、インフルエンザ予防接種の自己負担分を全額助成します。
- 道路整備促進事業 4,500 千円
首都圏中央連絡自動車道の大栄JCT～多古IC間が、今秋に開通が予定されていることから、住民参加型のプレイベントを実施する実行委員会に対し、負担金を支出します。

3. 特別会計等補正予算額

- ・ 介護保険特別会計 30,222 千円